

3. 本園の現況（施設の概要）

3-1 現況及び施設配置

本園の現況を図2-85に、主な施設の配置を図2-86に示す。



図2-85 本園の現況

「旧古河庭園施設測量 公園施設平面図」平成30（2018）年 東京都

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧古河氏庭園）



図 2-86 主な施設の位置

- | | | | |
|--------------|---------|-----------|----------|
| 1 三段テラス | 10 ツツジ園 | 19 下の茶室 | 28 泰平型燈籠 |
| 2 芝生広場 | 11 心字池 | 20 上の茶室 | 29 春日型燈籠 |
| 3 黒ボク石積 | 12 中島 | 21 庭門 | 30 濡鷺型燈籠 |
| 4 洋館 | 13 沢流れ | 22 書庫 | 31 多層塔 |
| 5 正門 | 14 荒磯 | 23 石橋 | 32 織部燈籠 |
| 6 西門 | 15 溪谷 | 24 二枚橋 | 33 馬車道 |
| 7 車庫 | 16 大滝 | 25 船着石 | 34 染井門 |
| 8 井戸 | 17 枯滝 | 26 雪見燈籠 | 35 外周塀 |
| 9 整形式花壇（バラ園） | 18 崩石積 | 27 奥の院型燈籠 | |

3-2 主な視点場からの景観

本園における主な視点場からの園内の景観を図2-87に示す。

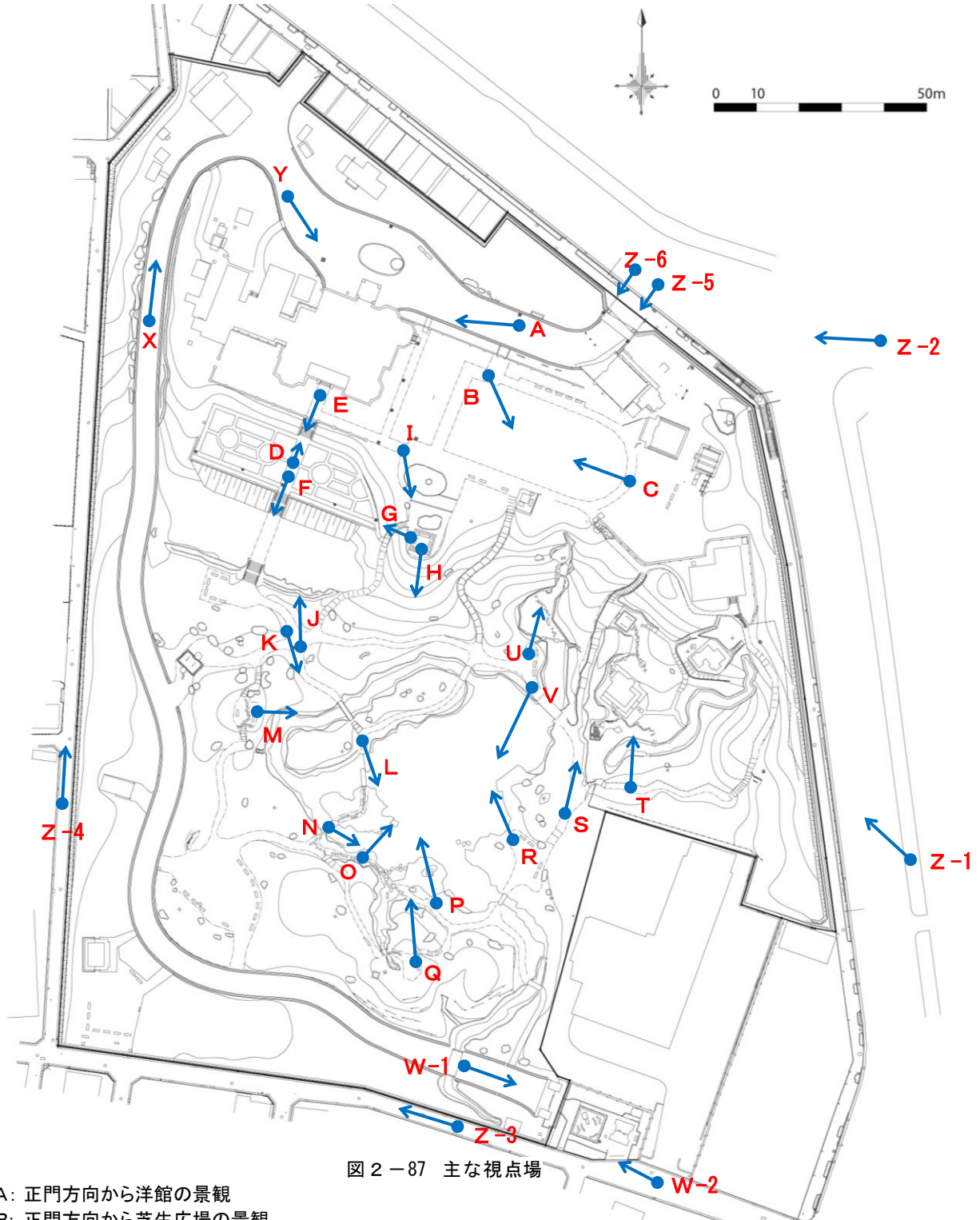


図2-87 主な視点場

- | | | |
|---------------------|--------------------|----------------------|
| A: 正門方向から洋館の景観 | K: ツツジ園から心字池方向の景観 | S: 崩れ石積の景観 |
| B: 正門方向から芝生広場の景観 | L: 心字池と二枚橋、中島の景観 | T: 茶室と茶庭の景観 |
| C: 芝生広場から洋館の景観 | M: 高台から溪谷の景観 | U: 大滝の景観 |
| D: 整形式花壇から洋館の景観 | N: 中島から雪見燈籠方向の景観 | V: 大滝から雪見燈籠方向の景観 |
| E: 洋館前テラスから整形式花壇の景観 | O: 心字池南西側から大滝方向の景観 | W: 染井門と馬車道、児童遊園の景観 |
| F: 整形式花壇からツツジ園の景観 | P: 雪見燈籠から洋館方向の景観 | X: 馬車道と黒ボク石積の景観 |
| G: 展望台から三段テラスの景観 | Q: 見晴台から洋館方向の景観 | Y: 馬車道からの洋館へのアプローチ景観 |
| H: 展望台から心字池方向の景観 | R: 心字池南東側から洋館方向の景観 | Z: 外周塀・正門の景観 |
| I: 洋館方向から展望台の景観 | | |
| J: 日本庭園から洋館方向の景観 | | |

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧古河氏庭園）



図 2-88 A：正門方向から洋館の景観
平成 30（2018）年 12 月 10 日



図 2-89 B：正門方向から芝生広場の景観
令和元（2019）年 7 月 9 日



図 2-90 C：芝生広場から洋館の景観
平成 30（2018）年 12 月 21 日



図 2-91 D：整形式花壇から洋館の景観
平成 30（2018）年 12 月 10 日



図 2-92 E：洋館前テラスから整形式花壇の景観 平成 30（2018）年 12 月 10 日



図 2-93 F：整形式花壇からツツジ園の景観 平成 30（2018）年 12 月 10 日



図 2-94 G：展望台から三段テラスの景観 平成 30（2018）年 12 月 10 日



図 2-95 H: 展望台から心字池方向の景観 平成 30 (2018) 年 12 月 10 日



図 2-96 I: 洋館方向から展望台の景観
令和元 (2019) 年 7 月 9 日



図 2-97 J: 日本庭園から洋館方向の景観
平成 30 (2018) 年 12 月 10 日

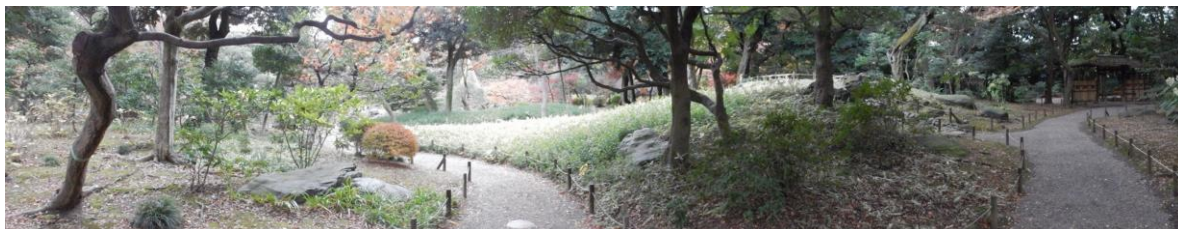


図 2-98 K: ツツジ園から心字池方向の景観 平成 30 (2018) 年 12 月 10 日



図 2-99 L: 心字池と二枚橋、中島の景観 平成 30 (2018) 年 12 月 21 日



図 2-100 M: 高台から溪谷の景観 平成 30 (2018) 年 12 月 10 日

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧古河氏庭園）



図 2 - 101 N : 中島から雪見燈籠方向の景観
平成 30 (2018) 年 12 月 10 日



図 2 - 102 O : 心字池南西側から大滝方向の景観
平成 30 (2018) 年 12 月 10 日



図 2 - 103 P : 雪見燈籠から洋館方向の景観 平成 30 (2018) 年 12 月 10 日



図 2 - 104 Q : 見晴台から洋館方向の景観 平成 30 (2018) 年 12 月 10 日



図 2 - 105 R : 心字池南東側から洋館方向の景観
平成 30 (2018) 年 12 月 10 日



図 2 - 106 S : 崩れ石積の景観
平成 30 (2018) 年 12 月 10 日

II 本園の歴史・本質的価値



図 2-107 T : 茶室と茶庭の景観
平成 30 (2018) 年 12 月 10 日

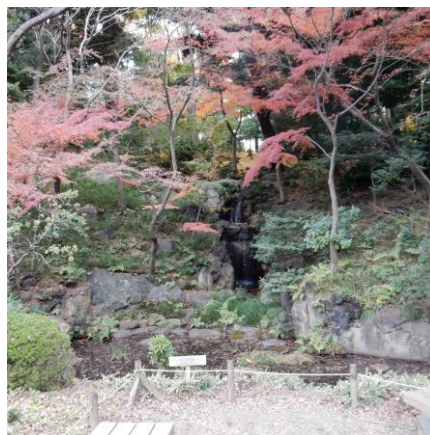


図 2-108 V : 大滝の景観
平成 30 (2018) 年 12 月 10 日



図 2-109 U : 大滝から雪見燈籠方向の景観 平成 30 (2018) 年 12 月 10 日



図 2-110 W-1 : 染井門と馬車道の景観
平成 30 (2018) 年 12 月 10 日



図 2-111 W-2 : 染井門と児童遊園の景観
平成 30 (2018) 年 12 月 10 日

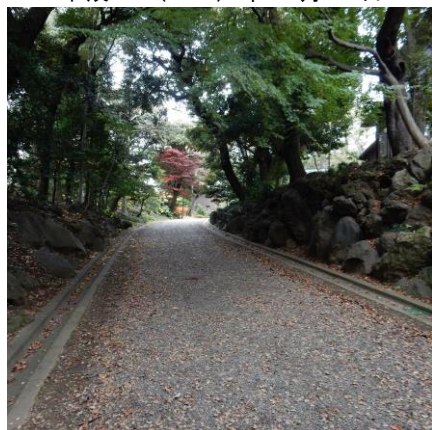


図 2-112 X : 馬車道と黒ボク石積の景観
平成 30 (2018) 年 12 月 10 日



図 2-113 Y : 馬車道からの洋館へのアプローチ景観
平成 30 (2018) 年 12 月 10 日

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧古河氏庭園）



図 2-114 Z-1：外周塀
平成 31（2019）年 2 月 15 日



図 2-115 Z-2：外周塀
平成 31（2019）年 2 月 15 日



図 2-116 Z-3：外周塀
平成 31（2019）年 2 月 8 日



図 2-117 Z-4：外周塀
平成 31（2019）年 2 月 8 日



図 2-118 Z-5：正門
平成 31（2019）年 2 月 15 日



図 2-119 Z-6：正門
平成 31（2019）年 2 月 15 日

3-3 洋館の現況

洋館の外観と主な内部の様子の写真撮影位置を図2-120、121に示す。

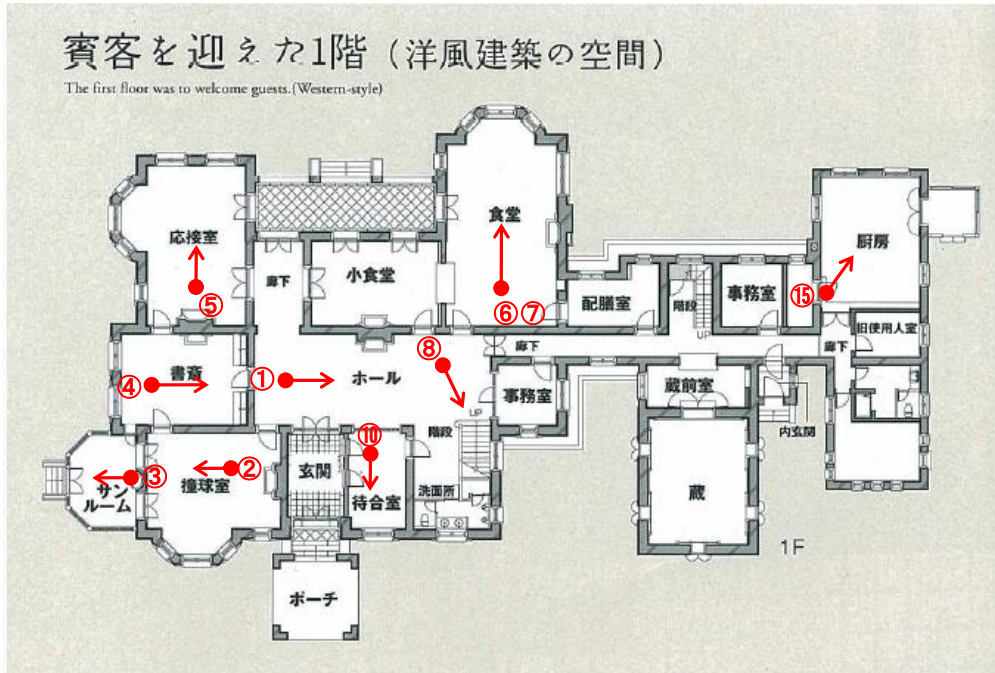


図2-120 洋館内部の写真撮影位置 (1階)
『旧古河庭園 和と洋が調和する大正の庭』 東京都公園協会

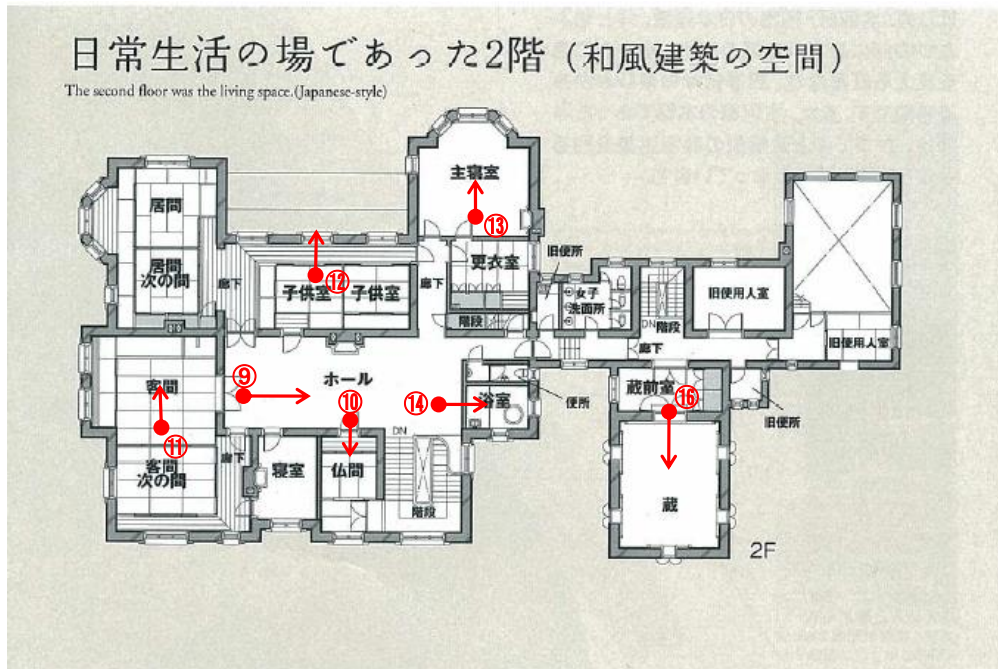


図2-121 洋館内部の写真撮影位置 (2階)
『旧古河庭園 和と洋が調和する大正の庭』 東京都公園協会

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧古河氏庭園）



図 2-122 外観（東側）
平成 30（2018）年 12 月 10 日



図 2-123 外観（南側）
平成 30（2018）年 12 月 10 日



図 2-124 外観（西側）
平成 31（2019）年 2 月 15 日



図 2-125 外観（北側）
平成 31（2019）年 2 月 15 日

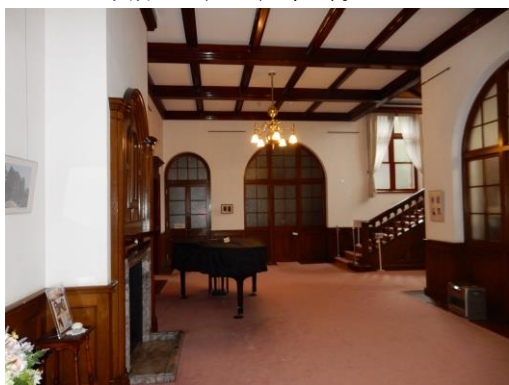


図 2-126 ① 1 階ホール
平成 31（2019）年 2 月 8 日



図 2-127 ② 撞球室
平成 31（2019）年 2 月 8 日



図 2-128 ③ サンルーム
平成 31（2019）年 2 月 8 日



図 2-129 ④ 書斎
平成 31（2019）年 2 月 8 日



図 2-130 ⑤応接室
平成 31 (2019) 年 2 月 8 日



図 2-131 ⑥食堂
平成 31 (2019) 年 2 月 8 日

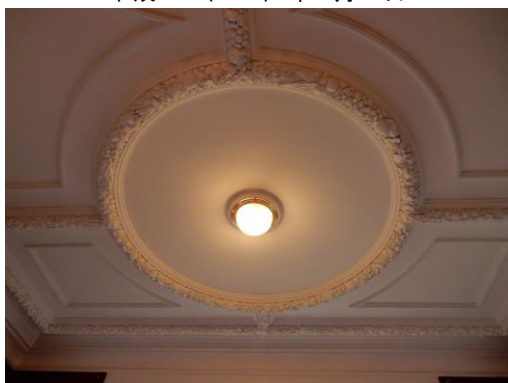


図 2-132 ⑦食堂
平成 31 (2019) 年 2 月 8 日

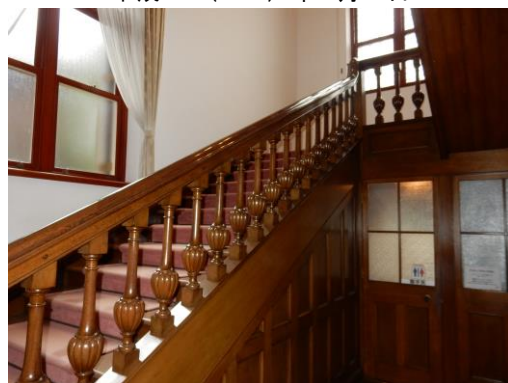


図 2-133 ⑧階段
平成 31 (2019) 年 2 月 8 日



図 2-134 ⑨ホール
平成 31 (2019) 年 2 月 8 日



図 2-135 ⑩仏間
平成 31 (2019) 年 2 月 8 日



図 2-136 ⑪客間
平成 31 (2019) 年 2 月 8 日



図 2-137 ⑫子供室
平成 31 (2019) 年 2 月 8 日

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧古河氏庭園）



図 2-138 ⑬主寝室
令和 2（2020）年 1 月 21 日



図 2-139 ⑭浴室
平成 31（2019）年 2 月 8 日



図 2-140 ⑮厨房
令和 2（2020）年 1 月 21 日



図 2-141 ⑯蔵
令和 2（2020）年 1 月 21 日

3-4 園内から見える主な建築物

園内から見える主な建築物の景観を図 2-142～149 に示す。



図 2-142 本園内から建築物が見える眺望点



図 2-143 A : 南東側に隣接するマンション
平成 30 (2018) 年 12 月 21 日



図 2-144 B : 東側に見える建物
平成 30 (2018) 年 12 月 21 日



図 2-145 C : 南東側に隣接するマンション
平成 30 (2018) 年 12 月 21 日

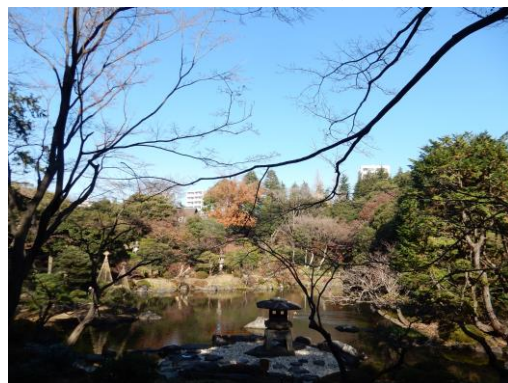


図 2-146 D : 北側に見える建物
平成 30 (2018) 年 12 月 21 日



図 2-147 E : 南西側に見える建物
平成 30 (2018) 年 12 月 21 日



図 2-148 F : 北西側に見える建物
平成 30 (2018) 年 12 月 21 日



図 2-149 G : 北側に見える建物
平成 30 (2018) 年 12 月 21 日

3-5 本園及び周辺に関わる法規制等

本園及び周辺に関わる法規制等は、以下のとおりである。

(1) 都市計画法（昭和43年6月15日法律第100号）

本園及び周辺の都市計画は以下のとおりである（図2-150）。

- ・都市計画公園：名称 東京都市計画公園北第9号旧古河邸公園
位置 北区西ヶ原一丁目地内
計画決定面積3.16ha 種別 特殊公園（歴史）
- ・区域区分：市街化区域
- ・用途地域：第一種中高層住居専用地域
- ・容積率（%）：150%
- ・建ぺい率（%）：60%
- ・準防火地域

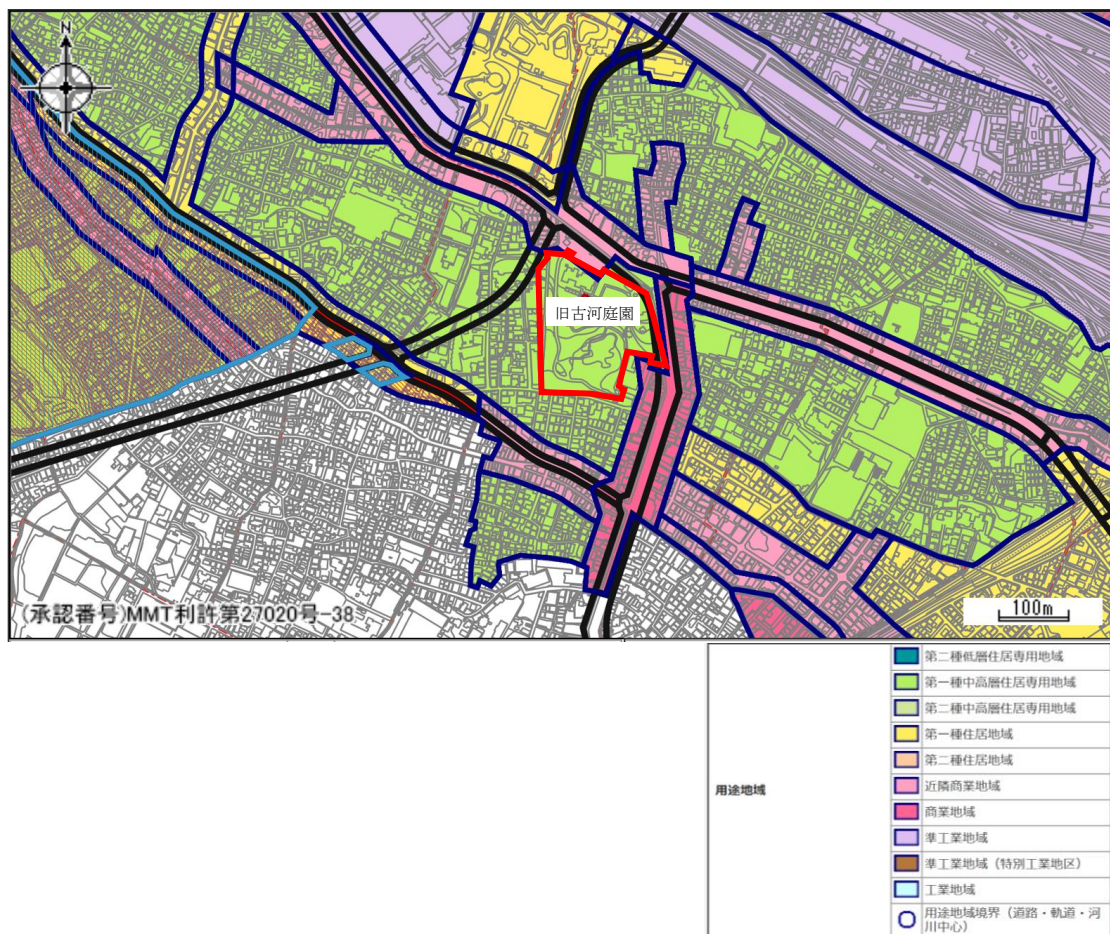


図2-150 本園周辺の用途地域区分
用途地域図（平成30（2018）年4月3日更新）北区

(2) 都市公園法（昭和 31 年 4 月 20 日法律第 79 号）、東京都立公園条例（昭和 31 年 12 月 27 日条例第 107 号）

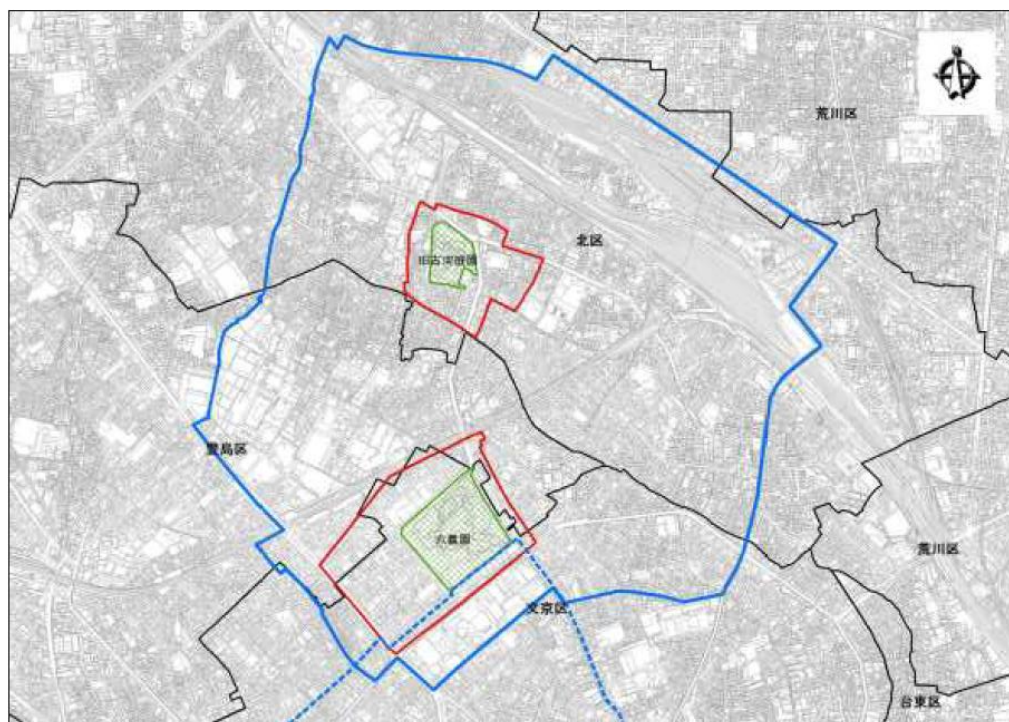
本園は、都市公園法に基づき、昭和 31（1956）年 4 月 21 日に旧古河庭園として公開され、現在は、東京都立公園条例により設置、管理されている。ただし、旧古河庭園内の洋館・茶室については、昭和 39（1964）年の覚書に基づき、東京都の管理許可を受けて大谷美術館が管理している。

(3) 景観法（平成 16 年 6 月 18 日法律第 110 号、平成 30 年 5 月改正）・東京都景観条例（平成 18 年 10 月 12 日条例第 136 号）

本園周辺は平成 19（2007）年、景観法に基づく東京都景観計画による「文化財庭園等景観形成特別地区」に指定されている（図 2-151 赤線）。

「文化財庭園等景観形成特別地区」では、各公園の外周線からおおむね 100m～300mまでの範囲について、景観形成の方針を定め、一定の規模以上の建物等に対する景観誘導や屋外広告物の表示を規制し、庭園の内部からの眺望景観を届出により保全している。平成 27（2015）年 4 月 1 日には北区が景観法に基づく景観行政団体となり、同年 9 月には「北区景観づくり計画」を策定し、景観法に基づく届出等は北区において行っている。

また、大規模な建築物等に対し、文化財庭園等の眺望の保全に関する景観誘導を行うため、庭園外周からおおむね 1 km までの範囲を「大規模建築物等の建築等に係る景観誘導区域」とし、景観形成基準により計画段階での東京都への事前協議を行っている（図 2-151 青線）。



凡例 赤線 — の内側：文化財庭園等景観形成特別地区
青線 — の内側：大規模建築物等の建築等に係る景観誘導区域

図 2-151 本園周辺の景観誘導区域

「東京都景観計画」（平成 19（2007）年 3 月策定、平成 30（2018）年 8 月改正）東京都都市整備局

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧古河氏庭園）

（４）東京都震災対策条例（平成 12 年 12 月 22 日 条例第 202 号）・災害対策基本法
（昭和 36 年 11 月 15 日法律 223 号、平成 30 年 6 月改正）

本園を含む「北区防災センター・旧古河庭園一带」は、東京都震災対策条例に基づく避難場所として指定されている（図 2-152）。



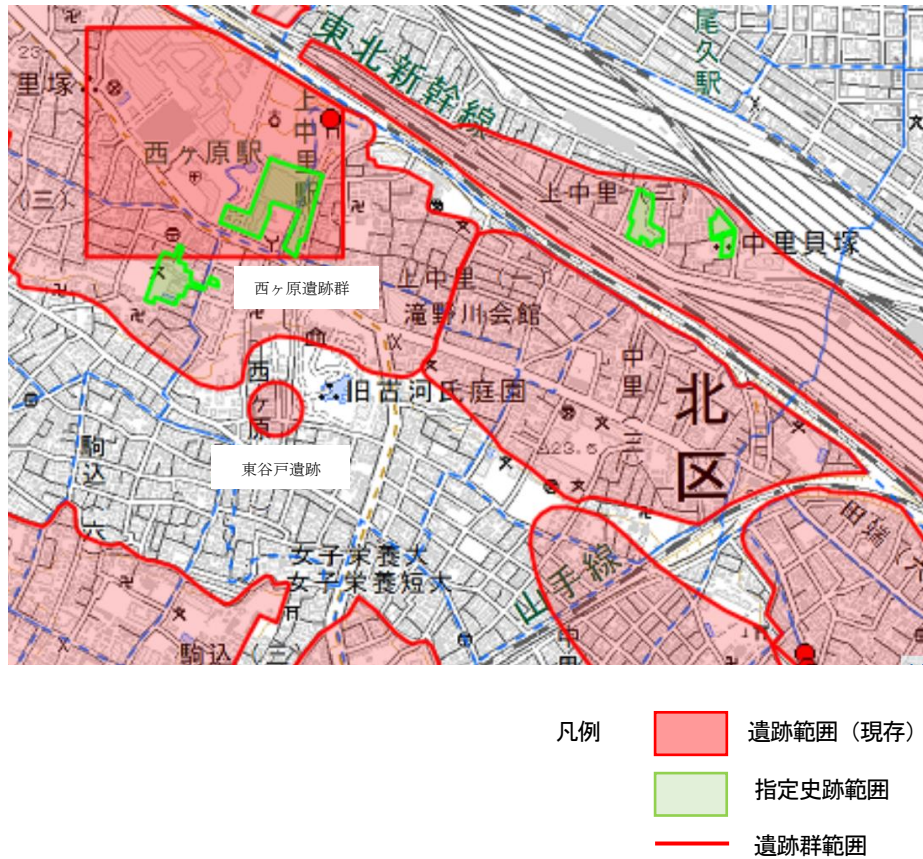
避難場所

番号	避難場所	地区割当	面積	避難人口
93	北区防災センター・ 旧古河庭園一带	上中里 1 丁目、西ヶ原 1 丁目、2~3 丁 目の各一部、中里 2~3 丁目	8.5 ha	17,468 人

図 2-152 「北区防災センター・旧古河庭園一带」の避難場所
震災時火災による避難場所の指定（平成 30（2018）年 6 月改正）東京都都市整備局

(5) 文化財保護法（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 14 号）・東京都文化財保護条例
（昭和 51 年 3 月 3 日条例第 25 号）

本園を含む周辺一帯は文化財保護法に基づき「西ヶ原遺跡群」（遺跡番号 27）及び「東谷戸遺跡」（遺跡番号 44）に設定されている（図 2-153）。



番号	遺跡名	所在地	時代	種別
27	西ヶ原遺跡群	北区 西ヶ原一丁目 西ヶ原二丁目 西ヶ原三丁目 上中里一丁目 王子一丁目	[旧石器時代][縄文時代][弥生時代][古墳時代][奈良時代][平安時代][中世][近世]	集落・貝塚・その他の墓・城館
44	東谷戸遺跡	北区 西ヶ原一丁目	[縄文時代（早期・中期～後期）][弥生時代][近世]	集落

図 2-153 本園周辺の遺跡分布
「西ヶ原遺跡群・東谷戸遺跡」（平成 31（2019）年 2 月現在）東京都教育委員会